認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、満３歳以上児は保護者の就労状況に関わりなく利用できる、教育・保育を一体的に行う施設です。

施設名		定員（人）	所在地 電話番号	保育時間		延長保育	一時預かり
				月曜日～金曜日	土曜日		
関認定こども園アスレ（公立）		210	関町木崎786 ☎96−0181	7:30～18:30	7:30～12:00	18:30～19:30	在園児のみ
幼保連携型認定こども園亀山愛児園（私立）		125	東町一丁目10-16-1 ☎83−1523	7:30～18:30	7:30～17:00	7:00～7:30 18:30～19:00	在園児のみ

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ ☎96−8822 MAP-1

※一時預かりを利用される場合、通常の保育料以外に別途料金が必要です。

小規模保育事業所

保護者の就労などにより、保育の必要性のある0歳から2歳の乳幼児の保育を行っています。

施設名		定員（人）	所在地 電話番号	保育時間		延長保育	一時預かり
				月曜日～金曜日	土曜日		
ちびっこかめやま園		18	栄町1413-11 ☎82−6464	7:30～18:30	7:30～12:00	—	—
かめ愛こどもの家		12	東町一丁目6-27 ☎83−1523	7:30～18:30	7:30～17:00	7:00～7:30 18:30～19:00	—

【問合せ先】 子ども政策課 保育サポートグループ ☎96−8822 MAP-1